

盛岡市出資等法人の第三者評価結果に対する措置計画に基づく措置状況

番号	7	法人名	公益財団法人 盛岡地域地場産業振興センター	所管課	商工観光部 商工課
----	---	-----	--------------------------	-----	--------------

1 法人の課題

【計画性】

建物の修繕費用等について、建築から 25 年以上経過しているものもあることから、今後は計画的に積み立てることが必要です。

対応策	措置状況																	
電気設備及び空調設備は 25 年以上継続使用しているものであり、特に電気設備が故障することで盛岡手づくり村内の各工房にも甚大な損害を与える可能性があります。 そのため、盛岡市、工房及び当センターの三者で設備更新等に係る責任の所在を確認したうえで、積立て計画を作成し、盛岡市の指導等を受けながら経費の捻出を図っていきます。 また、空調設備については独立行政法人中小企業基盤整備機構からの高度化資金の借入れにより対応することとし、申請業務を推進いたします。	電気設備はリース契約対応とし、平成 26 年 12 月 30 日～27 年 1 月 1 日で電気設備（高圧受変電設備）の更新作業を行い、電気設備の経年劣化による突発的な停電を回避しました。 また、空調設備の改修は高度化資金の借入を想定し、中小機構と打合せを進めてきたところですが、現状の経営状況では基本設計に要する経費や高度化資金借入後の償還額の捻出が困難なため、改めて高度化資金の借入も含め、盛岡市とともに国や県等の施設補修関係補助金の情報を集めて検討する予定です。																	
<取組工程> <table><tr><th>年度</th><th>取組内容</th></tr><tr><td>25 年度</td><td>・資金積立て計画の作成及び盛岡市への補助要望</td></tr><tr><td>26 年度</td><td>・電気設備機器改修工事を段階的に実施 ・高度化資金借入れ申請の実施</td></tr><tr><td>27 年度</td><td>・高度化融資決定による空調設備の改修工事の実施</td></tr></table>	年度	取組内容	25 年度	・資金積立て計画の作成及び盛岡市への補助要望	26 年度	・電気設備機器改修工事を段階的に実施 ・高度化資金借入れ申請の実施	27 年度	・高度化融資決定による空調設備の改修工事の実施	<取組実績> <table><tr><th>年度</th><th>取組内容</th><th>達成状況</th></tr><tr><td>25 年度</td><td>・電気設備修繕業者から見積書の徴収と資金措置の検討。 ・電気設備修繕に係るリース会社とのリース契約の検討</td><td>◎</td></tr><tr><td>26 年度</td><td>・電気設備更新工事を実施しました。 ・高度化資金の活用を中小機構、盛岡市等とともに検討</td><td>○</td></tr></table>	年度	取組内容	達成状況	25 年度	・電気設備修繕業者から見積書の徴収と資金措置の検討。 ・電気設備修繕に係るリース会社とのリース契約の検討	◎	26 年度	・電気設備更新工事を実施しました。 ・高度化資金の活用を中小機構、盛岡市等とともに検討	○
年度	取組内容																	
25 年度	・資金積立て計画の作成及び盛岡市への補助要望																	
26 年度	・電気設備機器改修工事を段階的に実施 ・高度化資金借入れ申請の実施																	
27 年度	・高度化融資決定による空調設備の改修工事の実施																	
年度	取組内容	達成状況																
25 年度	・電気設備修繕業者から見積書の徴収と資金措置の検討。 ・電気設備修繕に係るリース会社とのリース契約の検討	◎																
26 年度	・電気設備更新工事を実施しました。 ・高度化資金の活用を中小機構、盛岡市等とともに検討	○																

盛岡市出資等法人の第三者評価結果に対する措置計画に基づく措置状況

番号	7	法人名	公益財団法人 盛岡地域地場産業振興センター	所管課	商工観光部 商工課
----	---	-----	--------------------------	-----	--------------

【活動成果】

法人の活動については一定の成果が認められますが、センターと手づくり村の関係についてはよく理解されていないと考えます。今後更に広く市民に認知してもらうためにも法人の活動内容についてPRを図ることが望まれます。

対応策	措置状況									
手づくり村における当センターの役割、事業内容並びに盛岡市及び工房との関係等について、一般に理解が得られるよう、平成 25 年 4 月からの公益財団法人移行に合わせて、ホームページにて詳しく説明したページを作成するとともに、催事等において当センターを積極的にPRいたします。 また、公益目的事業の効果を検証するとともに、より効果的・効率的な事業活動の実施について工房及び盛岡市を交えて協議いたします。	平成 26 年度も盛岡手づくり村を構成する当センターと工房、盛岡市の役割が理解できるよう、ホームページを活用し、三者の役割を説明したほか、「センターだより」による催事等での当センターの役割や実施した事業等のPRを行いました。 また、公益財団法人に移行したセンターがどのような事業を実施しているのかなどが市民のみなさまにわかりやすく説明できるよう「情報公開コーナー」をホームページに新設いたしました。 盛岡市や工房と協議を行いながら事業を進め、公益法人移行に伴う主務官庁による事業検証においても公益事業が適正に行われているとの評価をいただいたことから、今後は各事業の効果を検証し更に公益事業の充実を図るため工房・市とも協議してまいります。									
<取組工程> <table><tr><th>年度</th><th>取組内容</th></tr><tr><td>25 年度</td><td>・ホームページの作成 ・催事におけるパンフレットの配布及びアンケート調査の実施</td></tr><tr><td>26 年度</td><td>・三者（盛岡市、工房、センター）による協議会の実施</td></tr><tr><td>27 年度</td><td>・同上</td></tr></table>		年度	取組内容	25 年度	・ホームページの作成 ・催事におけるパンフレットの配布及びアンケート調査の実施	26 年度	・三者（盛岡市、工房、センター）による協議会の実施	27 年度	・同上	
年度	取組内容									
25 年度	・ホームページの作成 ・催事におけるパンフレットの配布及びアンケート調査の実施									
26 年度	・三者（盛岡市、工房、センター）による協議会の実施									
27 年度	・同上									
<取組実績> <table><tr><th>年度</th><th>取組内容</th><th>達成状況</th></tr><tr><td>25 年度</td><td>・ホームページへの三者の役割を追加掲載。 ・ホームページへセンターが公益財団法人へ移行したことによる事業内容等を追加。 ・来場者アンケート実施。</td><td>◎</td></tr><tr><td>26 年度</td><td>・盛岡市及び工房とともに、体験教室事業の運営や効果的な集客イベントの企画等を協議。</td><td>○</td></tr></table>		年度	取組内容	達成状況	25 年度	・ホームページへの三者の役割を追加掲載。 ・ホームページへセンターが公益財団法人へ移行したことによる事業内容等を追加。 ・来場者アンケート実施。	◎	26 年度	・盛岡市及び工房とともに、体験教室事業の運営や効果的な集客イベントの企画等を協議。	○
年度	取組内容	達成状況								
25 年度	・ホームページへの三者の役割を追加掲載。 ・ホームページへセンターが公益財団法人へ移行したことによる事業内容等を追加。 ・来場者アンケート実施。	◎								
26 年度	・盛岡市及び工房とともに、体験教室事業の運営や効果的な集客イベントの企画等を協議。	○								

凡例：達成済み（◎）、実施進行中（○）、未達成（△）